

【伊丹市様式】 <必ず裏面も記入して下さい。※機械で読み取りますので、枠内に丁寧に記入ください。>
<様式2>子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書(法第30条の4第2号・第3号)

【申請にあたって同意していただく事項】

1. 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。

2. 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者提供することがあります。

3. 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。

4. 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。

5. 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。

6. 認定希望日現在、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合（一時利用除く）は、本認定の申請はできません。

以上のことに同意し、保護者の就労、疾病その他の理由により、幼稚園・認定こども園・特別支援学校(預かり保育事業も利用する(※1))、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業の施設等利用給付認定を希望するので、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

※1. 預かり保育事業とは、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間数が8時間未満または②年間開所日数200日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含みます。

		申請日										年		月		日					
代表保護者	申請子どもとの続柄	☐ 父 ☐ 母 ☐ その他（ ）										認定希望日 (施設利用開始日)	2	0	2		年		月		日
	フリガナ											生年月日（西暦）					年		月		日
	氏名											備考等									
	現住所	〒 —																			
	現住所が市外の場合、市内転入後の住所	〒 —																			
日中の連絡先（電話番号） ※確実に連絡の取れる順に記入して下さい。																					
①																					
	☐ 父携帯 ☐ 母携帯 ☐ 自宅 ☐ 勤務先 ☐ その他（ ）										②										
☐ 父携帯 ☐ 母携帯 ☐ 自宅 ☐ 勤務先 ☐ その他（ ）																					
子ども申請	フリガナ											生年月日（西暦）	2	0			年		月		日
	氏名											備考等									
	現住所 (保護者と異なる場合のみ記入)	〒 —																			
認定種別	☐ 申請子どもは、認定希望日時時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過している(年少～年長)(第2号)										左記で第3号に該当し、下記いずれかに該当する場合は、下の□にレ点を付けて下さい。										
	☐ 申請子どもは、認定希望日時時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある(満3歳児クラス)(第3号)										☐ 市民税非課税 ☐ 里親又はファミリーホーム										
保育を必要とする理由	該当する□にレ点を付けて下さい。(各理由に応じた添付書類の提出が必要です。必要書類については裏面「添付資料」を確認ください。)																				
	母親の状況										父親の状況										
	母	☐ 就労 ☐ 妊娠・出産(出産予定日 年 月 日) ☐ 疾病・障がい ☐ 介護・看護 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 災害復旧 ☐ 育児休業 ☐ その他()										父	☐ 就労 ☐ 疾病・障がい ☐ 介護・看護 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 災害復旧 ☐ 育児休業 ☐ その他()								

上記「認定種別」が(第3号)に該当する場合に記入して下さい。

認定希望日の前年1月1日現在の住所 ※2	(母親)	☐ 現住所と同じ	(父親)	☐ 現住所と同じ
認定希望日の前々年1月1日現在の住所 ※3	(母親)	☐ 現住所と同じ	(父親)	☐ 現住所と同じ

※2.3. 現住所と異なる場合は、記入した住所地の市町村で発行される前年(前々年)1月1日を賦課年度とする市町村民税所得割額がわかる証明書(課税証明書)を添付して下さい。

※市区町村記載欄

保育必要事由	☐ 就労 ☐ 妊娠 ☐ 疾病 ☐ 介看 ☐ 災害 ☐ 求職 ☐ 就学 ☐ 虐待 ☐ 育休 ☐ その他																				
認定開始日	2	0	2		年			月			日	認定終了日	2	0	2		年		月		日
認定日	2	0	2		年			月			日	申込日	2	0	2		年		月		日
申請日(受付日)	2	0	2		年			月			日	宛名コード									

<必ず裏面も記入して下さい>

世帯員を全員記入して下さい。

申請 （申請子どもの保護者は除く）	児童との続柄	氏名	児童との居住状況	生年月日（西暦）												勤務先・学校名学年等 個人番号		続柄番号	
		(フリガナ)	☐ 同居 ☐ 別居																
		(フリガナ)	☐ 同居 ☐ 別居																
		(フリガナ)	☐ 同居 ☐ 別居																
		(フリガナ)	☐ 同居 ☐ 別居																
		(フリガナ)	☐ 同居 ☐ 別居																
		(フリガナ)	☐ 同居 ☐ 別居																
		(フリガナ)	☐ 同居 ☐ 別居																
		(フリガナ)	☐ 同居 ☐ 別居																
		(フリガナ)	☐ 同居 ☐ 別居																
ひとり親世帯				☐ 離婚（離婚日 年 月 日） ☐ 未婚 ☐ 調停中 ☐ 死別 ※いずれも住民票が別住所でなければひとり親世帯とみなしません。												☐ 住民票別住所地 ☐ 世帯分離 ☐ 住民票同一世帯			

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部を利用する(予定含む)方は記入して下さい。

フリガナ		所在地 (伊丹市内は記入不要)	〒 - ()
施設名		利用開始予定日 年 月 日	

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業を利用する(予定含む)方は記入して下さい。

施設名	利用するサービスの種類	所在地（伊丹市内は記入不要）	利用開始予定日
(フリガナ)	認可外 ・ 一時預かり 病児保育・子育て援助活動	〒 - TEL: - -	年 月 日
(フリガナ)	認可外 ・ 一時預かり 病児保育・子育て援助活動	〒 - TEL: - -	年 月 日

添付書類（以下の中から該当する書類を添付して下さい。下線がある書類は伊丹市様式となります。）

1 就労されている方（予定を含む）	就労証明書(就労内定の場合はその証明を受けて下さい)
自営(自宅外自営、親族経営等の自営を含む)の場合	就労証明書と自営の証明書類の写し(確定申告書、営業許可証、開業届、名刺等)
2 出産前後の方（出産前8週間・後8週間※に限る） ※多胎の場合は後10週間	母子健康手帳の写し(氏名（表紙）と出産予定日（4P）が記載されているページ）
3 保護者が学校に在学中の方	在学証明書(入学予定の場合は合格通知等とカリキュラム)
4 保護者が疾病や障がいをお持ちの方	障がいによる手帳等の交付を受けている方…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し 交付を受けていない方…診断書(様式は伊丹市のもの)
6 保護者が介護している方	介護・看護・付添状況申告書及び介護が必要であることがわかる書類(診断書(様式自由)、介護保険証の写し等)
7 保護者が求職中の方	求職活動状況報告書、求職活動中であることを証明するもの
8 認可外保育施設の利用を希望される方	保育所等利用申し込み等の不実施に係る理由書
9 離婚調停中で別居している（住民票も別住所になっていること）	裁判所からの呼出状・離婚調停申立書（受付印のあるもの）

平成28年1月より、社会保障、税、災害対策の行政手続に個人番号の届出が必要になりました。個人番号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第1項別表第1の8及び94の項、伊丹市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例第3条第1項別表第1市長の項第1の3及び7の項、同表教育委員会の項第1項で定めた事務に使用します。個人番号の届出については、番号確認書類【個人番号カード・通知カード・個人番号が記載された住民票等】及び本人確認書類【1点確認：個人番号カード・運転免許証・旅券・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳在留カード・特別永住者証明書・運転経歴証明書・写真付の身分証明書】または【2点確認：公的医療保険の保険証年金手帳・児童扶養手当証書・特別児童扶養手当証書】を提示（施設を経由する場合は写しを添付）したうえで、備考欄にご記入ください。
※保険証の写しを添付する際には、事前に被保険者記号・番号が複写されないようにマスキング等を行って下さい。

※市区町村記載欄

児童詳細		ひ	生活	虐待	障害	外国	児扶	ア	発達	優1	優2	家1	家2	家3	家4	児1	児2	児3	児4	児5	児6
申請日 (受付日)	202	年	月	日	宛名コード																

受 付 印

【申請にあたって同意していただく事項】

1. 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。

2. 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者提供することがあります。

3. 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。

4. 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。

5. 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。

6. 認定希望日現在、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合（一時利用除く）は、本認定の申請はできません。

以上のことに同意し、保護者の就労、疾病その他の理由により、幼稚園・認定こども園・特別支援学校(預かり保育事業も利用する(※1))、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業の施設等利用給付認定を希望するので、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

※1. 預かり保育事業とは、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間数が8時間未満または②年間開所日数200日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含みます。

申請日2024年11月1日

代表保護者	申請子どもとの続柄	☒ 父 ☐ 母 ☐ その他()	認定希望日(施設利用開始日)	2	0	2	5	年	0	4	月	0	1	日	
	フリガナ	イタミ タロウ	生年月日(西暦)	1	9	8	5	年	0	4	月	0	4	日	
	氏名	伊丹 太郎	備考等												
	現住所	〒664-1234 伊丹市千僧1-1-1111													
	現住所が市外の場合、市内転入後の住所	〒-													
	日中の連絡先(電話番号) ※確実に連絡の取れる順に記入して下さい。														
①	☐	☐	☐	☒	☐	☐	☐	☐	☒	☐	☐	☐	☐	☐	
	☐ 父携帯 ☒ 母携帯 ☐ 自宅 ☐ 勤務先 ☐ その他()														
②	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	
	☒ 父携帯 ☐ 母携帯 ☐ 自宅 ☐ 勤務先 ☐ その他()														
子ども申請	フリガナ	イタミ ハナ	生年月日(西暦)	2	0	2	1	年	0	5	月	0	5	日	
	氏名	伊丹 はな	備考等												
	現住所(保護者と異なる場合のみ記入)	〒-													
認定種別	☒ 申請子どもは、認定希望日時時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過している(年少～年長)(第2号)								左記で第3号に該当し、下記いずれかに該当する場合は、下の□にレ点を付けて下さい。						
	☐ 申請子どもは、認定希望日時時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある(満3歳児クラス)(第3号)								☐ 市民税非課税 ☐ 里親又はファミリーホーム						
保育を必要とする理由	該当する□にレ点を付けて下さい。(各理由に応じた添付書類の提出が必要です。必要書類については裏面「添付資料」を確認ください。)														
	母親の状況							父親の状況							
	母	☒ 就労 ☐ 妊娠・出産(出産予定日 年 月 日) ☐ 疾病・障がい ☐ 介護・看護 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 災害復旧 ☐ 育児休業 ☐ その他()							父	☒ 就労 ☐ 疾病・障がい ☐ 介護・看護 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 災害復旧 ☐ 育児休業 ☐ その他()					

上記「認定種別」が(第3号)に該当する場合に記入して下さい。

認定希望日の前年1月1日現在の住所 ※2	(母親)	☐ 現住所と同じ	(父親)	☐ 現住所と同じ
認定希望日の前々年1月1日現在の住所 ※3	(母親)	☐ 現住所と同じ	(父親)	☐ 現住所と同じ

※2.3. 現住所と異なる場合は、記入した住所地の市町村で発行される前年(前々年)1月1日を賦課年度とする市町村民税所得割額がわかる証明書(課税証明書)を添付して下さい。

※市区町村記載欄

保育必要事由	☐ 就労	☐ 妊娠	☐ 疾病	☐ 介看	☐ 災害	☐ 求職	☐ 就学	☐ 虐待	☐ 育休	☐ その他				
認定開始日					年					月				日
認定日					年					月				日
申請日(受付日)					年					月				日
宛名コード														

<必ず裏面も記入して下さい>

世帯員を全員記入して下さい。

申請子どもも本保護者及び同居者	児童との続柄	氏名	児童との居住状況	生年月日（西暦）												勤務先・学校名学年等 個人番号		続柄番号
	父	(フリガナ) イタミ タロウ	☒ 同居 ☐ 別居	1	9	8	5	年	0	4	月	0	4	日	いたみ電鉄			
		伊丹 太郎																
	母	(フリガナ) イタミ ハナコ	☒ 同居 ☐ 別居	1	9	8	6	年	0	3	月	0	3	日	いたみ歯科医院			
		伊丹 華子																
	姉	(フリガナ) イタミ コハナコ	☒ 同居 ☐ 別居	2	0	1	5	年	0	6	月	0	6	日	△□○小学校			
		伊丹 小花子																
	弟	(フリガナ) イタミ イチタロウ	☒ 同居 ☐ 別居	2	0	2	2	年	0	7	月	0	7	日	△○保育所			
		伊丹 一太郎																
		(フリガナ)	☐ 同居 ☐ 別居					年			月			日				
	(フリガナ)	☐ 同居 ☐ 別居					年			月			日					
	(フリガナ)	☐ 同居 ☐ 別居					年			月			日					
	(フリガナ)	☐ 同居 ☐ 別居					年			月			日					
ひとり親世帯				☐ 離婚（離婚日 年 月 日） ☐ 未婚 ☐ 調停中 ☐ 死別 ※いずれも住民票が別住所でなければひとり親世帯とみなしません。				☐ 住民票別住所地 ☐ 世帯分離 ☐ 住民票同一世帯										

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚園部を利用する(予定含む)方は記入して下さい。

フリガナ	シカクマルヨウチエン		所在地 (伊丹市内は記入不要)	〒 ΔΔΔ -ΔΔΔΔ ℓℓ □□□ (×××) ○○○○ □○市□○2-2-2222	
施設名	□○幼稚園		利用開始予定日	2025年 4月 1日	

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業を利用する(予定含む)方は記入して下さい。

施設名	利用するサービスの種類	所在地（伊丹市内は記入不要）	利用開始予定日
(フリガナ)	認可外 ・ 一時預かり 病児保育・子育て援助活動	〒 — TEL: — —	年 月 日
(フリガナ)	認可外 ・ 一時預かり 病児保育・子育て援助活動	〒 — TEL: — —	年 月 日

添付書類（以下の中から該当する書類を添付して下さい。下線がある書類は伊丹市様式となります。）

1 就労されている方（予定を含む）	就労証明書(就労内定の場合はその証明を受けて下さい)
自営(自宅外自営、親族経営等の自営を含む)の場合	就労証明書と自営の証明書類の写し(確定申告書、営業許可証、開業届、名刺等)
2 出産前後の方（出産前8週間・後8週間※に限る） ※多胎の場合は後10週間	母子健康手帳の写し(氏名（表紙）と出産予定日（4P）が記載されているページ）
3 保護者が学校に在学中の方	在学証明書(入学予定の場合は合格通知等とカリキュラム)
4 保護者が疾病や障がいをお持ちの方	障がいによる手帳等の交付を受けている方…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し 交付を受けていない方…診断書(様式は伊丹市のもの)
6 保護者が介護している方	介護・看護・付添状況申告書及び介護が必要であることがわかる書類(診断書(様式自由)、介護保険証の写し等)
7 保護者が求職中の方	求職活動状況報告書、求職活動中であることを証明するもの
8 認可外保育施設の利用を希望される方	保育所等利用申し込み等の不実施に係る理由書
9 離婚調停中で別居している（住民票も別住所になっていること）	裁判所からの呼出状・離婚調停申立書（受付印のあるもの）

平成28年1月より、社会保障、税、災害対策の行政手続に個人番号の届出が必要になりました。個人番号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第1項別表第1の8及び94の項、伊丹市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例第3条第1項別表第1市長の項第1の3及び7の項、同表教育委員会の項第1項で定めた事務に使用します。個人番号の届出については、番号確認書類【個人番号カード・通知カード・個人番号が記載された住民票等】及び本人確認書類 【1点確認：個人番号カード・運転免許証・旅券・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳在留カード・特別永住者証明書・運転経歴証明書・写真付の身分証明書】または【2点確認：公的医療保険の保険証年金手帳・児童扶養手当証書・特別児童扶養手当証書】を提示（施設を経由する場合は写しを添付）したうえで、備考欄にご記入ください。
※保険証の写しを添付する際には、事前に被保険者記号・番号が複写されないようにマスキング等を行って下さい。

※市区町村記載欄

児童詳細	ひ	生活	虐待	障害	外国	児扶	ア	発達	優1	優2	家1	家2	家3	家4	児1	児2	児3	児4	児5	児6
申請日 (受付日)			年		月			日	宛名コード											

受 付 印